

9月1日から16日は自殺予防週間です

大切な命を守るために

～高島市自殺予防計画「高島いのちのサポートプラン」を策定～

自殺で亡くなる人は全国で年間2万人を超えています。高島市でも毎年10人前後の方が自殺で命をおとされており、市では平成31年3月に高島市自殺予防計画「高島いのちのサポートプラン」を策定しました。

近年、全国的に自殺者数は減少傾向にあるものの、10代の若者をはじめとする若年者の自殺は依然減っておらず、市内でも自殺者はありませんが自殺未遂はあります。

そこで、市では国が位置付けている9月10日から16日までの自殺予防週間に加え、若年者の自殺が多い9月1日を含む16日までの期間を自殺予防週間としました。

本計画では、子どもや若者への取り組みとして、「SOSの出し方」を学ぶ教育を推進しており、子どもたちから「死にたい」と訴えがあったときは、子どもたちのいのちを守るため、「TALK」の原則で子どもたちの危険に寄り添い、危機を回避できるよう皆様のご支援をお願いいたします。

- ◆ T 【TELL】 「あなたをとて心配している」とはっきり言葉で伝える
- ◆ A 【ASK】 本人の「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる
- ◆ L 【LISTEN】 徹底的に本人の話を聴く、傾聴する
- ◆ K 【KEEP SAFE】 危険と思ったら一人にせず、周囲の協力を得て安全を確保する

▼電話相談

◇ 24時間子供SOSダイヤル ◇ 高島こころのつえ相談室
☎0120 (078) 310 ☎0120 (874) 756

閩健康推進課 ☎(25)80078

このような活動をしています



子どもたちとの餅つき大会



子どもたちとの魚つかみ体験



グラウンド・ゴルフ大会

閩長寿介護課 ☎(25)80029

「老人クラブに加入すれば…」

- ▼ 地域の同世代や異なる世代との交流を行い、新しい仲間ができます。
- ▼ シニアスポーツなどへの参加を通して、健康の保持・増進が期待できます。
- ▼ 今までの知識や経験をいかし、新しい能力を発揮することができます。
- ▼ ボランティア活動など地域の社会活動への参加と貢献ができます。
- ▼ 仲間ができることで、満足感や充実感が得られます。

高齢者同士がお互いに支え合い、住み慣れた地域で共に過ごせることは重要なことです。老人クラブは、60歳以上の方ならどなたでも入会できます。多くの仲間がいる「老人クラブ」に加入し、生きがいと喜びのある暮らしを一緒に分かち合いませんか。

老人クラブで喜びのある暮らしを！

加入の相談は各支部までお願いします

高島市老人クラブ連合会

- マキノ支部 ☎(27) 1132
- 今津支部 ☎(22) 5200
- 安曇川支部 ☎(32) 1944
- 高島支部 ☎(36) 8185
- 朽木支部 ☎(38) 2630



各地域文化祭 出演者・出品者募集

市内各地域で次のとおり文化祭を開催します。発表の部の出演者、展示の部の出品作品を募集していますので、ご応募ください。詳しくは、各公民館にお問い合わせください。

		マキノ生涯学習フェスティバル	今津町文化祭
発表の部	日程	11月3日	11月4日
	場所	マキノ土に学び研修センター	高島市民会館
	募集期間	9月1日～23日	9月1日～12日
展示の部	日程	10月31日～11月4日	本年度は、今津東コミュニティセンターが改修工事のため、展示は行いません。
	場所	マキノ土に学び研修センター	
	募集期間	9月1日～23日	
問い合わせ先	マキノ公民館 ☎(27) 1131	今津公民館 ☎(22) 2249	

		朽木文化祭	安曇川文化祭	ガリバー文化祭	新旭文化祭
発表の部	日程	11月3日	11月3日	11月4日	11月3日、4日
	場所	朽木公民館ホール	安曇川公民館(ふじのきホール)	高島公民館(ガリバーホール)	新旭公民館(観光物産プラザ)
	募集期間	9月1日～23日	9月1日～25日	9月1日～22日	9月1日～14日
展示の部	日程	11月1日～3日	10月30日～11月3日	11月1日～4日	11月1日～4日
	場所	朽木公民館	安曇川公民館	高島公民館	新旭体育館
	募集期間	9月1日～23日	9月1日～25日	9月1日～22日	9月1日～10月4日
問い合わせ先	朽木公民館 ☎(38) 2324	安曇川公民館 ☎(32) 0003	高島公民館 ☎(36) 0219	新旭公民館 ☎(25) 5500	

【人権相談】

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに人権擁護委員会にご相談ください。
相談は無料、予約は不要、秘密は厳守されます。

日時 **9月2日** 13時30分～16時
会場 市役所新館 1階会議室



閩人権施策課 ☎(25)8524

9月は同和問題啓発強調月間です！

すべての人が、同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していくよう、県や市では啓発活動に取り組んでいます。

平成28年12月に部落差別は許さないという認識のもと「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されましたが、依然として差別事象が発生しており、更なる人権

意識の高揚、差別意識の解消といった啓発活動の推進が求められています。

こうしたことから、県や市では、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

この機会に、同和問題について正しい理解と認識を深め、不当な差別のない明るい幸せな社会を作るために、同和問題について考えてみましょう。

10月1日
から

バス・乗合タクシーの 路線網・時刻改正

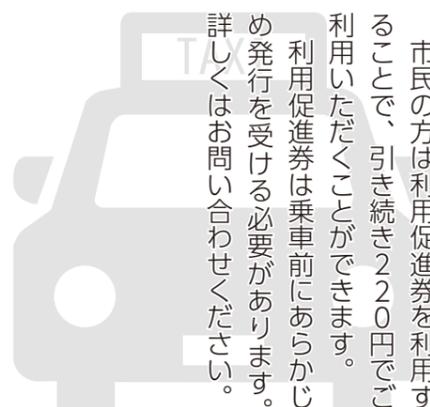


①路線バス朽木線（江若交通）の一部区間を廃止します
朽木学校前～細川間、安曇川駅～安曇川高校間が9月30日部分廃止となり、10月1日からは安曇川駅～朽木学校前間のみ運行となります。

②市営バス各線の運行経路、時刻を見直します
針畑線のうち、柏、宮前坊地区を経由する便を「柏・宮前坊線」として分離します。
また、朽木線の朽木学校前～細川間廃止に伴い、同区間のバス停を針畑線に移管します。
その他の朽木地域を運行する路線は時刻を見直します。詳しくは朽木地区の時刻表、路線図をご覧ください。

③コミュニティバスのうち、新旭、安曇川、高島の区域で江若交通が運行するバスの路線、時刻を見直します
詳しくは新旭、安曇川、高島の各地区の時刻表、路線図をご覧ください。（この広報誌と同時に配布しています。）
市のホームページでもご覧いただけます。

④消費税の増税に伴い、路線バス朽木線、若江線の運賃が値上げされます
市民の方は利用促進券を利用することで、引き続き220円でご利用いただくことができます。
利用促進券は乗車前にはあらかじめ発行を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。



岡都市政策課 ☎(25)8571

令和2年度 保育園・幼稚園・認定こども園 施設利用申込受付開始

岡 子育て支援課 ☎(25)8136

対象者

- ・入園希望月の1日現在で生後6か月以上の児童
- ・令和元年度の申し込みをしたが、利用施設が決定していない児童
- ・育児休業の期間満了などにより年度途中の利用を必要とする児童
- ・令和2年4月から認定の変更および転園を希望する在園児
- ・満3歳以上で、教育を希望する児童

9月2日 月 から次の場所で、「入園のしおり」などの申込関係書類の配布をします

- 保育園 ○幼稚園 ○認定こども園
- 子育て支援課 ○各支所 ○マキノ児童館 ○カンガルー教室



保育園・認定こども園（保育園部）

●教育・保育給付認定

- 2号認定子ども…満3～5歳で、保育が必要な方
- 3号認定子ども…満3歳未満で、保育が必要な方

●利用申込受付日

10月16日 日～31日 木

※それぞれの施設で受け付けますので、詳しくは入園のしおりでご確認ください。

●利用申込に関する注意事項

- ▽施設で受け付けている期間は、子育て支援課での受け付けは行いません。
- ▽申し込み時に面接を行いますので、申込児童と一緒にお越しください。
- ▽利用申込に関する詳細は、入園のしおりでご確認ください。
- ▽令和2年度の利用申込は認定申請と同時に行います。
- ▽勤務先の都合などにより市外の保育園に入園を希望される場合は、子育て支援課までご相談ください。

●対象施設

【私立認定こども園（保育園部）】

愛隣こども園、なないろこども園、安曇川はこぶね保育園、しろふじ保育園、中央ユニバーサルこども園、藤波こども園

【公立認定こども園（保育園部）】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園

【公立保育園】

今津東保育園、古賀保育園、さくら保育園、なのはな保育園

幼稚園・認定こども園（幼稚園部）

●教育・保育給付認定

- 1号認定子ども…満3～5歳で、教育を希望される方

●利用申込受付日

【公立】10月25日 金～31日 木

※施設ごとに受付日が異なりますので、詳しくは入園のしおりでご確認ください。

【私立】希望施設へお問い合わせください。

●利用申込に関する注意事項

- ▽施設で受け付けている期間は、子育て支援課での受け付けは行いません。
- ▽公立園の場合は、1号認定子どもの申し込みは必要書類の確認のみで面接はありません。
- ▽公立園の場合は、2号、3号認定子どもの申込受付と同時に、混雑時にはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

●対象施設

【私立認定こども園（幼稚園部）】

愛隣こども園、なないろこども園、安曇川はこぶね保育園、しろふじ保育園、中央ユニバーサルこども園、藤波こども園

【公立認定こども園（幼稚園部）】

マキノ東こども園、マキノ西こども園、朽木こども園、高島こども園

【私立幼稚園】

今津幼稚園

【公立幼稚園】

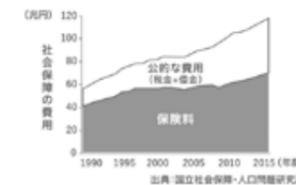
さくら幼稚園、なのはな幼稚園

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために
引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します
税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



知っていますか、地方消費税 一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索

